

下野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

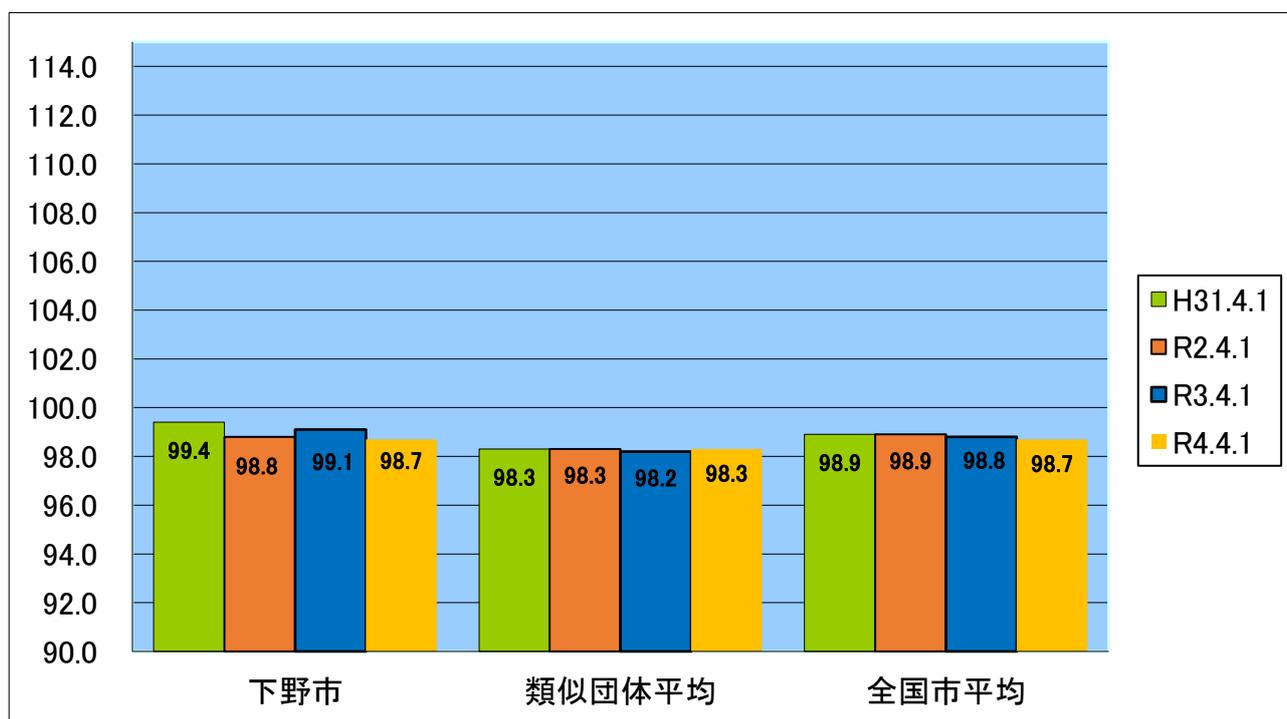
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 60,202	千円 30,270,639	千円 2,310,926	千円 3,568,771	% 11.7	% 10.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 366	千円 1,306,006	千円 310,395	千円 542,063	千円 2,158,464	千円 5,897	千円 6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和3年度	円 407,134	円 407,153	円 -19 (0.00%)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和3年度	月 4.32	月 4.45	月 0.13	月 4.3	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】平成27年4月1日

（内容）【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準 6%に対し、下野市においても 6%を支給。

（実施時期）【記入例】平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 2%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 4%、平成 28 年 4 月 1 日から 6%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
下野市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下野市	40.0 歳	300,510 円	377,850 円	348,650 円
栃木県	42.4 歳	322,428 円	396,247 円	352,940 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額(A)	平均給与 月 額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額(B)	A/B
下野市	55.9 歳	12 人	288,675 円	323,832 円	308,350 円	—	—	—	—
うち用務員	57.5 歳	7 人	295,500 円	318,343 円	314,229 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.35
うち運転手	60.1 歳	2 人	263,550 円	313,050 円	279,650 円	自家用乗用 自動車運転 手	67.4 歳	191,500 円	1.63
栃木県	53.9 歳	222 人	304,873 円	—	324,108 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	18 人	321,235 円	375,706 円	353,127 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下野市	—	—	—
うち用務員	5,262,116 円	3,187,900 円	1.65
うち運転手	4,798,600 円	2,442,000 円	1.97

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		下 野 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	—
	中 学 卒	136,100 円	139,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

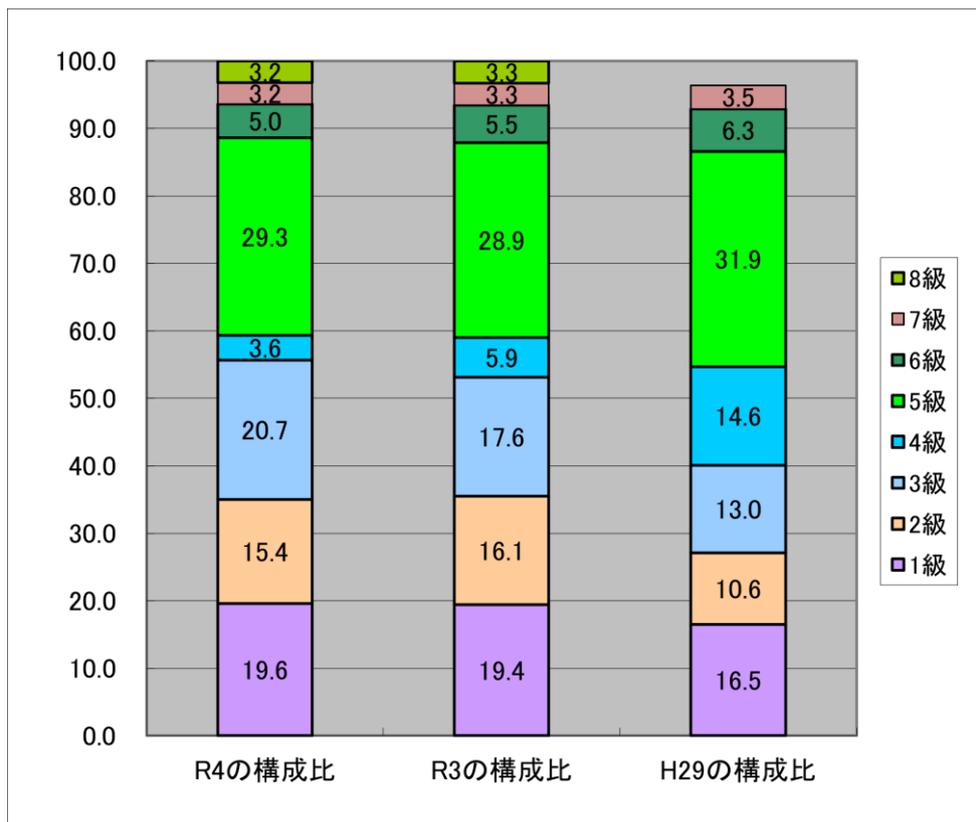
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,100 円	347,900 円	381,000 円	398,000 円
	高校卒	210,200 円	294,300 円	375,400 円	382,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	281,100 円	282,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

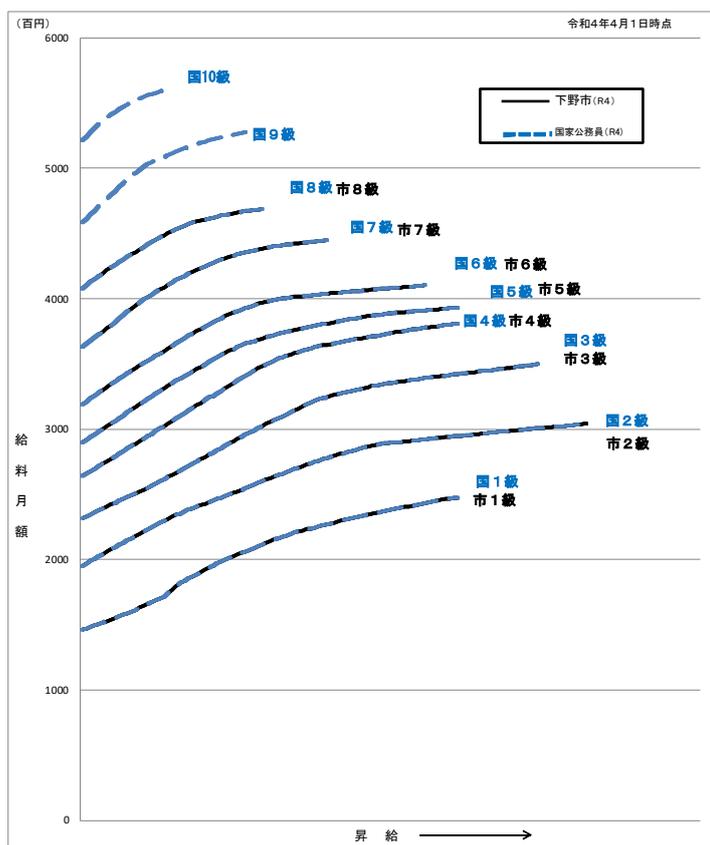
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	55	19.6%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	43	15.4%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	58	20.7%	231,500円	350,000円
4級	副主幹の職務	10	3.6%	264,200円	381,000円
5級	1 困難な業務を行う課長補佐又は委員会等の事務局の局長補佐の職務 2 主幹又は委員会等の事務局の主幹の職務 3 出先機関の長の職務	82	29.3%	289,700円	393,000円
6級	1 課長又は委員会等の事務局の長の職務 2 困難な業務を行う出先機関の長の職務	14	5.0%	319,200円	410,200円
7級	困難な業務を行う課長又は委員会の事務局の長の職務	9	3.2%	362,900円	444,900円
8級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 教育次長の職務 4 会計管理者の職務	9	3.2%	408,100円	468,600円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 29 年に 7 級制から 8 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 4 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（下野市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

下野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額 1,538千円	1人当たり平均支給額 1,635千円	—
支給割合 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	支給割合 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	支給割合 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（下野市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

下野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	301千円	20,392千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		84,214 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		230,092 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
下野市	6 %	366 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			15,857 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			3.82 %	
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	市税等の滞納整理に従事する職員	市税等の滞納整理	—	日額 300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	12千円	日額 4,000円
行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業手当	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業に従事する職員	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業	—	1回 5,000円
行旅病人に関する業務手当	行旅病人に関する業務に従事する職員	行旅病人に関する業務	—	日額 1,000円
精神病患者保護業務手当	精神病患者保護業務に従事する職員	精神病患者保護業務	—	日額 500円
用地取得交渉等の交渉手当	用地取得交渉等の交渉に従事する職員	用地取得交渉等の交渉	30千円	日額 500円
公共土木施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	—	日額 500円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務	180千円	月額 3,000円
犬、ねこの死体処理業務手当	犬、ねこの死体処理業務に従事する職員	犬、ねこの死体処理業務	—	1件 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	83,953 千円
職員1人当たり平均支給年額	477 千円
支給実績（令和2年度決算）	71,678 千円
職員1人当たり平均支給年額	429 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額
扶養手当	子 月額 10,000円 子以外の扶養家族 月額 6,500円 16歳～22歳までの子 月額5,000円加算	同じ		33,668千円	245,751円
住居手当	借家 月額28,000円以内	同じ		18,166千円	293,000円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000円以内 交通用具利用者 片道 2km～60km 3,100円～32,000円	異なる	交通用具利用者の距離区分	24,397千円	73,484円
管理職手当	部長 66,800円 参事 57,800円 課長 46,800円 課長補佐 36,800円 主幹 28,600円	同じ		63,099千円	426,344円
休日勤務手当	休日日直 1回 4,400円 平日日直 1回 1,000円	同じ		1,485千円	2,034円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料 月額等	
給料	市長	940,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円
	副市長	740,000円	885,000円 / 547,600円
報酬	議長	470,000円	737,000円 / 366,000円
	副議長	380,000円	653,000円 / 294,000円
	議員	350,000円	591,000円 / 266,000円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100 給料月額×在職月数×25/100	(1期の手当額) 18,950千円 8,880千円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

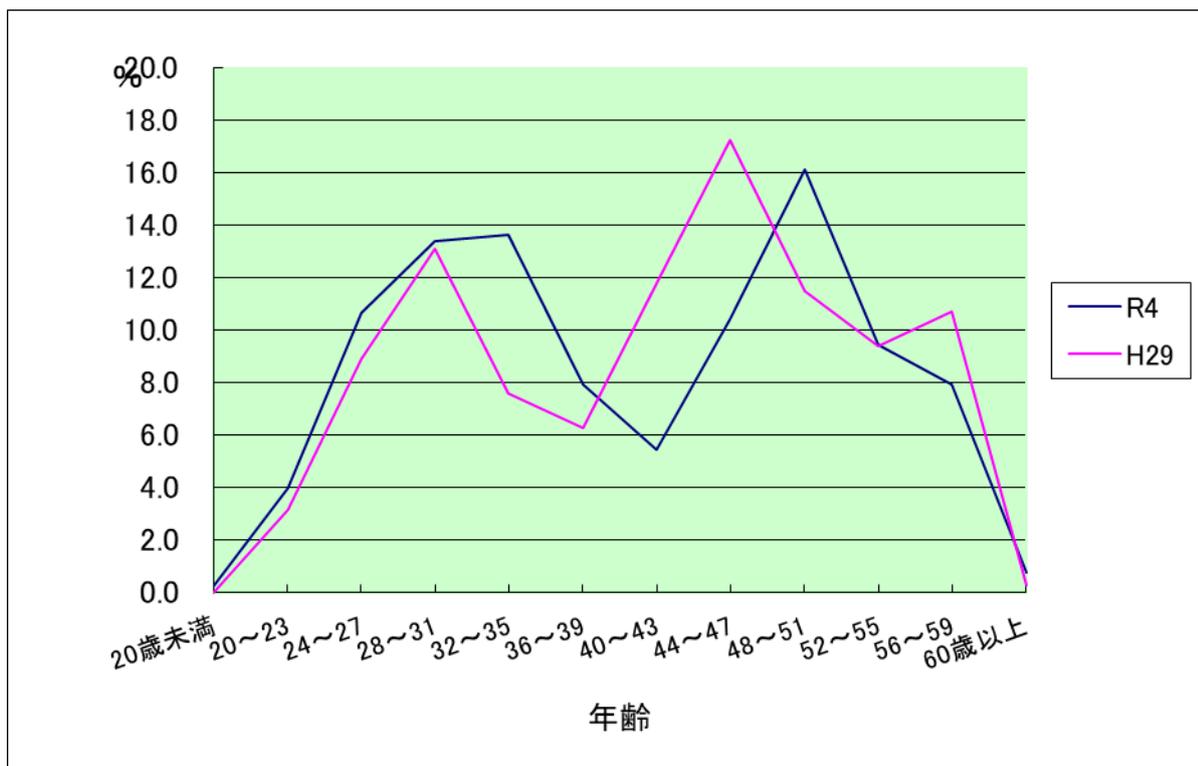
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	業務見直しによる 業務見直しによる 業務見直しによる 業務見直しによる
		総務	99	106	7	
		税務	25	23	▲2	
		民生	84	85	1	
衛生		28	27	▲1		
農水		17	17	0		
商工		11	11	0		
土木	37	37	0			
	計	307	312	5	<参考> 人口1万当たり職員数 52.06人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 54.26人)	
	教育部門	59	56	▲3	業務見直しによる	
	小計	366	368	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.41人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 64.94人)	
公営企業等部門	水道	8	9	1	業務見直しによる 業務見直しによる	
	下水道 その他	8 16	9 17	1 1		
	小計	32	35	3	業務見直しによる	
合計			398	403	5	<参考> 人口1万当たり職員数 67.25人
			[455]	[455]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	16人	43人	54人	55人	32人	22人	42人	65人	38人	32人	3人	403人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	286	286	287	299	307	312	26 (9.1%)
教育	62	66	63	63	59	56	▲6(▲9.7%)
普通会計計	348	352	350	362	366	368	20 (5.7%)
公営企業等会計計	34	34	32	32	32	35	1 (2.9%)
総合計	382	386	382	394	398	403	21 (5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年 度	千円 869,819	千円 195,972	千円 47,823	% 5.5	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年 度	人 8	千円 34,617	千円 7,619	千円 9,217	千円 51,453	千円 6,028	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 野 市	37.4 歳	316,630 円	473,556円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	下 野 市
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,687 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,538 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水 道 課			下 野 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 301千円 20,392千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支 給 実 績（令和3年度決算）		2,075 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		259,317 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
下野市	6 %	9 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		—		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	0 千円	日額500円
水道料金滞納整理従事手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	水道料金の滞納整理	0 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,156 千円
職員1人当たり平均支給年額	289 千円
支給実績（令和3年度決算）	1,249 千円
職員1人当たり平均支給年額	416 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	子 月額10,000円 子以外の扶養家族月額6,500円 ※16歳から22歳までの子月額5,000円加算	同じ		1,556 千円	259,250 円
住居手当	借家 月額28,000円以内	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関利用者 月額55,000円以内 交通用具利用者 片道2km～60km 3,100円～32,000円	同じ		348 千円	49,714 円
管理職手当	部長 66,800円 参事 57,800円 課長 46,800円 課長補佐 36,800円 主幹 28,600円	同じ		2033 千円	406,560 円
宿日直手当	休日日直 1回4,400円 平日日直 1回1,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年 度	千円 1,774,437	千円 401,811	千円 53,966	% 3.0	% 3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年 度	人 8	千円 30,206	千円 8,013	千円 12,728	千円 50,947	千円 6,368	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下野市	42.6歳	355,443円	537,885円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	下野市
1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,591千円	1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,538千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

下 水 道 課			下 野 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0千円 0千円			301千円 20,392千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,947 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		243,358 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
下野市	6%	9人	6%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		—		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
下水道施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	0 千円	日額500円
下水道使用料、受益者負担金及び農業集落排水料金滞納整理従事手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	下水道使用料、受益者負担金及び農業集落排水使用料の滞納整理	0 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,127 千円
職員1人当たり平均支給年額	225 千円
支給実績（令和3年度決算）	2,273 千円
職員1人当たり平均支給年額	455 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	子 月額 10,000 円 子以外の扶養家族月額 6,500 円 ※16歳から22歳までの子月額5,000円加算	同じ		876 千円	175,200 円
住居手当	借家 月額28,000円以内	同じ		300 千円	300,000 円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000 円以内 交通用具利用者 片道 2 km～60 km 3,100円～32,000円	同じ		807 千円	115,280 円
管理職手当	部長 66,800 円 参事 57,800 円 課長 46,800 円 課長補佐36,800円 主幹28,600円	同じ		1,445 千円	406,560 円
宿日直手当	休日日直 1回 4,400 円 平日日直 1回1,000円	同じ		0 千円	0 円